

令和5年度岩沼市民バス車両ラッピング等業務 事業者選定プロポーザル実施要領

1. 趣旨及び目的

令和6年度より、実施される新たなバス運行計画の展開にあわせ、運行するバス車両のデザインを一新し、更なる市民バスの認知と利用率の向上を図ることを目的とする。

この岩沼市民バス車両ラッピング等業務事業者選定プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)は、ラッピング業務等に係る委託事業者の選定にあたり、事業者の持つデザイン性やアイデア、技術力や専門性を活用し、事業者の優れた企画提案や価格等を総合的に評価できる、プロポーザル方式(以下、「プロポーザル」という。)により選定するため、必要な事項を定めるものとする。

2. 委託業務の名称

令和5年度岩沼市民バス車両ラッピング等業務

3. 業務概要

別紙「令和5年度岩沼市民バス車両ラッピング等業務仕様書」に記載

4. 業務体制の確立

受注者は、業務を実施するため、経験と技術を有する人員確保を行い、令和6年3月29日までに当該業務を終えなければならない。

5. 提案者資格

プロポーザルに参加するものは、企画提案参加届出書(様式1)を必要書類と一緒に提出すること。なお、提案資格者は岩沼市プロポーザル方式実施要綱第5条により規定している要件を満たす者とし、同条第6号の要件は次のとおりとする。

- (1)法人格を有すること
- (2)宮城県内に本社又は支社を有すること
- (3)国税及び市税を滞納していないこと
- (4)自社において中型車以上のバス車両へフルラッピングの実績があること

6. 業務委託料の限度額

業務委託料の限度額は、12,000,000円(税込)とする。

7. プロポーザルのスケジュール

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1)公告 | 令和5年9月15日(金) |
| (2)企画提案参加届出等の提出期限 | 令和5年9月25日(月) |
| (3)参加資格確認結果の通知 | 令和5年9月28日(木) |
| (4)質問受付期限 | 令和5年10月4日(水)午前11時まで |
| (5)質問回答期限 | 令和5年10月6日(金)午後5時まで |
| (6)提案書の提出期限 | 令和5年10月27日(金)午後3時まで |
| (7)提案書の審査(ヒアリング予定) | 令和5年11月上旬 |
| (8)結果の通知(候補者決定) | 令和5年11月中旬 |
| (9)契約の締結 | 令和5年11月下旬 |

※上記のスケジュールは、状況により変更する場合があります。

8. 質問の受付

質問がある場合は、次により質問回答書(様式2)を提出すること。

- (1)提出期限 令和5年10月4日(水)午前11時まで
- (2)提出方法 電子メールによる提出
- (3)提出先 岩沼市政策部まちづくり政策課
電子メールアドレス sousei@city.iwanuma.miyagi.jp
- (4)回答 令和5年10月6日(金)午後5時までに資格を有する会社のみ回答

9. 提案書の提出

提案書の提出は、以下によるものとする。

- (1)提出期限 令和5年10月27日(金)午後3時まで
- (2)提出方法 紙により期限までに提出
- (3)提出先 岩沼市政策部まちづくり政策課
- (4)提出部数 7部(A4～A3サイズ)
- (5)留意事項 提案書に企画提案書(様式3)を添付し、提案書の表紙にも社名及び代表者名を記載し社印を押印し綴ること。

10. 参加の辞退

参加資格を有する旨の通知を受けた参加者が辞退をする場合は、企画提案参加辞退届書(様式4)を岩沼市政策部まちづくり政策課まで提出すること。

11. 提案書の記載内容

- (1)ラッピングのデザイン案 上限2案(任意様式)

※バスに対してラッピングした場合の構図とする。

(2)ポスターのデザイン案 上限2案 (任意様式)

(3)情報メディアの掲載方法の提案 (任意様式)

※掲載場所、掲載方法の提案とする。掲載内容につきましては、例として表現ができる可能な範囲での提出とする。

(4)各項目に対するアピールポイントや実績など(任意様式)

※デザインの内容やバスのラッピングの施工方法、ラッピングの素材、耐久性など

(5)見積価格(任意様式)

12. 選定方法

(1)公募によるプロポーザル方式(令和5年度岩沼市民バス車両ラッピング等業務事業者選定プロポーザル設置要綱に基づき設置した審査会により決定。

(2)評価基準

評価項目		審査基準
審査内容	デザイン	バス利用向上につながるデザインか、市民に親しみがあるデザインかなどによる評価視点
	技量や素材の内容	施工内容や見栄え、素材の耐候、耐用年数などによる評価視点
	情報メディア掲載方法	掲載場所、掲載方法、掲載内容の量や質などによる評価視点
	価格	費用対効果などによる評価視点

13. 契約締結方法

選定された最優秀提案者は、本業務の契約について優先交渉を行います。また、本市と協議後見積徴収を行い、契約を締結するものとなります。

14. 留意事項

(1)プロポーザルに要する経費は参加者負担とする。

(2)提案書提出期限後の変更や差し替えなどの再提出は認められない。

(3)選定結果に関する異議申し立て等の問い合わせは受付しません。

(4)提出された提案書は、岩沼市情報公開条例に基づく情報公開請求の対象となる場合がある。

(5)提案書に虚偽の内容が記載されていた場合や期限を過ぎて提出された場合、その他提案にあたり審議会が失格に値する行為があると認めた場合は失格又は無効となる場合がある。

(6)本業務を実施するあたり、関係法令等を遵守すること。

15. 問い合わせ先

岩沼市政策部まちづくり政策課創生推進係

〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号

電話 0223-23-0386

FAX 0223-24-0897

電子メールアドレス sousei@city.iwanuma.miyagi.jp